

おしらせ版

8月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 東児童館「なつやすみあそぼうらんど」(5日まで)
2 火	献血車来町 10:00~16:30 町内3か所 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
3 水	3歳児健康診査(個別案内) B & G水泳技能認定 19:00 B & G海洋センター
4 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
5 金	道民カレッジ連携講座「高齢者を取り巻く法律相談」10:30~11:30 社教センター 天体観望会20:00~21:00西小チャレンジ天文台
6 土	児童劇「山を越え 川を越え」 10:00(開場)10:30(開演)かみん 子ども水泳教室13:00~14:00 B & G海洋センター
7 日	
8 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
9 火	予防接種 (BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
10 水	広報かみふらの8月10日号発行 世代間交流ゲートボール大会 8:15 日東コミュニティ広場ゲートボール場
11 木	男の料理教室 17:00~19:00 かみん 子ども会キャンプ(野外体験活動)(12日まで) 清富多世代交流センター
12 金	
13 土	
14 日	町議会議員選挙投票日
15 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
16 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん

日 曜	行 事
17 水	
18 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
19 金	免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防2階大会議室
20 土	子ども料理教室 10:00~13:00 かみん 西児童館「お化け屋敷」最終日
21 日	道民家庭の日
22 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
23 火	
24 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内) B & G水泳技能認定 19:00 B & G海洋センター
25 木	広報かみふらの8月25日号発行
26 金	すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00 かみん
27 土	西児童館祭り 9:30
28 日	
29 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん なかよしサミット 13:50 武道館
30 火	
31 水	

忘れずに8月31日(水)までに納めましょう。

- 町・道民税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)
- 後期高齢者医療保険料(第2期)
- 介護保険料(第2期)

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、主催者等にご確認をお願いします。

(傍)...傍聴可 (公)...会議録を町政情報提供コーナーで公開

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

今年1月に『協働のまちづくり基本指針』ができました
今回は、上富良野町の協働の現状と課題についてお知らせします

協働の現状と課題

「協働」という言葉は、町では平成元年から平成10年までの第3次総合計画に登場したのが始まりです。

その内容を要約すると次の通りです。

「まちづくりは、行政が行うものという風潮が高まり、地域の住民の役割が忘れられようとしている。まちづくりの発想を転換し、今後ますます多様化する住民ニーズに対して、地域住民と行政の役割分担を明確にし、力を合わせて「協働」して、まちづくりをする」

しかし、当時は、バブル景気の時代であり、この考え方が推進されることはありませんでした。

平成21年4月から自治基本条例が施行され、協働のまちづくりが少しずつ進められています。町では、住民会長懇談会や広報誌を通じ、協働のまちづ

くりについて、お知らせしているところですが、協働のまちづくりは、まだ始まったばかりというところです。

現在、どのような協働が行われているのか、その課題とは何か、4つの組織を通して紹介します。

① 町民・地域コミュニティ(住民会・町内会など)

町が協働のまちづくりを推進する前から、一部の住民会では、地域の安全・安心は、地域で守ることを目的に自主的に安全パトロールを行ったり、地域の美化活動に取り組んだりしています。

旭住民会では、これらの活動に加え、自主防災組織の活動にも熱心に取り組んできました。

平成21年に自治基本条例が施行されたからは、「協働のまちづくり」を意識した自主的な取り組みも始まっています。

島津住民会では、樹木が生い茂って

見通しが悪くなった道路の樹木伐採、草刈りを行い、切った樹木や草の処分も行いました。

日の出住民会では、道路の環境整備に取り組み、傾斜地の下に不法投棄された家電品を引き上げたり、空き瓶、空き缶を拾い、ごみの量は、トラック4台分にもなりました。ごみの最終処分は、町が引き受けました。



島津住民会樹木伐採作業

新たな試みとしては、西富住民会で福祉ネットワークを立ち上げ、災害などのときに円滑に避難ができるよう、個人情報保護に配慮しながら、各世帯の同意を得て、町内会、老人会の協力のもと、2年がかりで福祉マップを作成しました。

社会福祉協議会が、運営の指導を行い、町は、活動費を補助しています。この活動は、他の住民会のモデルとして波及していくことが期待されています。



西富住民会福祉マップ作成

平成22年度からは、地域の公園を住民会で管理する公園緑地等維持管理事業も始まりました。この事業は、広報かみふらの5月25日号で詳しくお知らせしたところです。

協働を進めるうえでの課題は、町内会の加入率が低下していることや町内会などでのコミュニケーションが不足していること、高齢化などが活動の低下につながっていることです。

町では、昨年4月から、町内会加入促進を図るため、町内会加入を呼びかけるチラシを作成しました。今後、更に町内会加入を推進していきます。

また、これまでに地域の課題は、行政が幅広く対応するようになったことで、行政任せになってしまったという問題もあります。

町では今年度から、防災アドバイザー、防災士を配置し、自主防災組織の活性化を図っています。

② 町民活動団体（NPO・ボランティア団体など）

NPO団体「たんぼぼ」は、託老所や中茶屋、かみん喫茶コーナリーの運営などで大きな成果を上げています。

今年2月には、環境ボランティア野山人（のやまびと）がNPO団体に認証されました。フットパスの全道大会を開催するなど、フットパスを中心に積極的にまちおこしに取り組んでいます。

北見市のNPO法人「とむての森」のサテライトとして昨年4月に中町2丁目に開設された「なないろニカラ」は、障がい者の就労支援事業を行っています。6月20日には東中公園内に「ニカラハウス」をオープンし、レストラン「シット・ココ」を併設しています。

町のボランティア活動は、ボランティアセンター（事務局・社会福祉協議会内）や様々な推進主体、観光、学校支援などがそれぞれ独自の考えを持ち、活動を進めることによって、さらなる広がりが期待できますが、後継者が少なく高齢化しつつあるという現状があります。

協働を進めるためには、NPO団体設立を支援することや、NPO団体やボランティア団体が活動を継続できるような人材の育成を含め、組織を活性化させ支援する制度を作ることが必要です。



ニカラハウス

③ 企業など

近年の傾向として、企業が地域活動に参加して地域住民と触れ合うことや自主防災・交通安全など、地域の課題に積極的に取り組む企業などが増えてきています。

企業による地域への社会貢献活動は、企業の認知やイメージの向上につながることで、地域における企業活動の活発化をもたらす効果があります。

町内では、ボランティアセンターの事業として、高齢者を対象に屋根の雪下ろしボランティアを例年実施していますが、今年は、企業では、テクノス北海道上富良野営業所、サッポロビール北海道原料センター、西塚清掃社が参加しました。

また、昨年度、3社から町へボランティア

ティア工事の申し入れがありました。

●株式会社アラタ工業

上富良野西小学校グラウンド暗きよ整備及び町道街路樹剪定作業

●高橋建設株式会社

上富良野小学校グラウンド暗きよ整備及び野球用ベンチの増設・補修

●有限会社江島塗装

東児童館、しらかば会館、宮町会館、東明会館の内部塗装

環境や雇用に配慮しながら、地域社会の一員として、社会貢献活動を行う企業などの増加が期待されています。

④ 行政

町では、平成21年4月1日に施行した「自治基本条例」において協働のまちづくりを基本理念とし、「第5次総合計画（計画期間平成21年度～平成30年度）」と「地域福祉計画（計画期間平成21年度～平成25年度）」においても協働のまちづくりを計画の重点項目としています。

町民との情報共有は、まちづくりの基本原則であり、町民が自ら考え、行動するために欠かせないものですが、これまでの情報共有は十分とは言えません。

また、町民参画として、「町長と語るう」、「まちづくりトーク」、「町民ボスト」などや各附属機関の委員の公募枠の拡大、各種重要計画策定時における

パブリックコメント制度の導入などの取り組みを進めています。町民参画の機会としてはまだまだ少ない状況です。

協働を進めるうえでの課題は、あらゆる機会を通して双方方向の情報共有のあり方を検討し、町政の意思決定全般に関して町民が参画する仕組みを整備する必要があります。

また、職員については、協働のまちづくりの職員研修を実施したり協働について広報誌でも取り上げて周知をしています。更に、講演会、職員研修を実施し、協働に対する理解度や意識を高める必要があります。

組織的にも課の枠を超えた組織づくりが必要ですが、庁内の推進体制は十分とは言えず、関係各課が連携を図り協働のまちづくりを推進する必要があります。



上富良野町議会議員選挙

上富良野町議会議員選挙の投票日は8月14日(日)です

●告示日 8月9日(火)
●投票日 8月14日(日)

▼投票できる方

- 選挙人名簿に登録されている方
- 平成3年8月15日までに生まれた方
- 5月8日以前に転入届出をして引き続き住所を有する方
- 8月13日までに転出される方は投票できません。

▼投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている世帯主の方へ、8月9日頃、世帯全員分最大6人までをはがき1枚にまとめて郵送しますので、ご確認ください。

投票に出かけるときは、投票所を確認のうえ、本人分の入場券を切り離してお出かけください。

また、万一入場券を紛失しても投票所受付で本人と確認できれば投票できます。

町内で転居した方は、8月2日現在の住所の投票所になります。

▼期日前投票所

投票日当日に投票所に行けない方は次の期間・場所で期日前投票ができます。投票所入場券を持参し、投票してください。

期間 8月10日(水)～13日(土)
時間 8時30分～20時

場所 役場1階相談室

土曜日も投票できます。
満20歳前に投票する場合は、不在者投票になります。

▼不在者投票

当日の投票や期日前投票ができない方は、不在者投票をすることができます。

①滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

②病院などへ入院、入所している方は、都道府県選挙管理委員会が指定した施設であれば、その施設で不在者投票をすることができます。

③身体に重度の障がいがある方や要介護5の認定を受けている方は、申請により「郵便等による不在者投票」をすることができます。

「郵便等投票証明書」を添えて、8月10日(水)までに請求してください。

いずれも手続きは郵送で行うため、2～3日を要します。早めに済ませてください。

▼選挙公報等

選挙公報は、候補者の氏名・経歴・政見などが掲載されており、8月13日(土)までに各世帯へ郵送します。

ポスター掲示場は、町内33か所に設置します。

▼投票所と投票時間

○投票所①～④ 7時～20時

①上富良野小学校

大町1～4丁目 宮町

南町1～3丁目 本町

日の出第1

②社会教育総合センター

緑町 桜町 東町 新町

旭町 旭野

③上富良野町公民館

大町5丁目 富町 錦町

中町 西町 光町 島津

④上富良野西小学校

栄町 泉町 扇町 北町

日新 清富 日の出第2

○投票所⑤～⑩ 7時～18時

⑤公民館富原分館

南町4丁目 丘町 向町

富原

⑥東中多世代交流センター

東中

⑦公民館草分分館

草分

⑧公民館江花分館

江花

⑨公民館江幌分館

江幌 静修

⑩公民館里仁分館

里仁

▼問合せ

詳しくはお問合せください。

○上富良野町選挙管理委員会

☎6400

○町行政ホームページ

<http://www.town.kamihirano.hokkaido.jp/>

「さあ投票 みんなでつくろう 明るい未来」

平成22年度明るい選挙啓発標語最優秀賞

村上由夏さん作

開催します

児童劇巡回事業

保健福祉課子育て支援班
☎6987

東児童館事業として劇団「風の子」北海道による児童劇を開催します。幼児・小学低学年向けの劇です。入場無料です。

日時 8月6日(土)10時30分

場所 保健福祉総合センター

内容 児童劇「山を越え 川を越え」、新聞紙やビニール袋を使った遊び、ワークシヨップ(新聞紙を使った表現遊び) 幼児は保護者同伴です。

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987

天体観望会

教育振興課社会教育班
☎5511

天体観望会を開催します。

日時 8月5日(金)20時~21時

場所 上富良野西小学校チャレ

ンジ天文台

内容 七夕の星の観測

講師 中西靖男氏

定員 20人

参加料 無料

申込締切 8月1日(月)

悪天候の場合は天体映像を鑑

賞します。

中学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

野外体験キャンプ活動

教育振興課社会教育班
☎5511

野外体験キャンプ活動を行います。

日時 8月11日(木)~12日(金)

場所 清富多世代交流センター

対象 小学生

ただし、小学1・2年生は保護者同伴とします。

定員 30人

参加料 一人500円

内容 野外炊飯、ドラム缶風呂、花火など

申込締切 8月5日(金)

その他 雨天の場合は、屋内で宿泊します。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

平成23年度入校前適性相談

保健福祉課福祉対策班
☎6987

国立北海道障害者職業能力開

発校では、求職中の障がい者の

入校前適性相談を実施しています。

実施期限 平成24年3月15日(木)

問合せ

国立北海道障害者職業能力開

発校

☎0125②2774

最寄りのハローワーク

募集します

平成23年度自衛官募集

総務課基地調整室
☎6980

平成23年度自衛官が募集されています。

曹候補生

試験日 9月17日(土)

対象 18歳以上27歳未満

受付期間 8月1日(月)~9月9日(金)

陸・海・空自衛官候補生

試験日

男子 9月24日(土)

女子 9月25日(日)~28日(水)

対象 18歳以上27歳未満

受付期間 8月1日(月)~9月9日(金)

受付期間

男子 年間を通じ受付

女子 8月1日(月)~9月9日(金)

航空学生

試験日 9月23日(金)

対象 高卒(見込み含む)、21歳未満

受付期間 8月1日(月)~9月9日(金)

看護学生

試験日 10月22日(土)

対象 高卒(見込み含む)、24歳未満

受付期間 9月5日(月)~30日(金)

防衛大学(一般)

試験日 11月5日(土)~6日(日)

対象 高卒(見込み含む)、21歳未満

受付期間 9月5日(月)~30日(金)

申込み・問合せ

上富良野地域事務所

☎3412

ご利用ください

町長と語ろう

町民生活課自治推進班
☎6985

子育てやまちづくりなど、身近な話題について、町長と直接意見交換のできる場「町長と語る」を利用してみませんか。

町内に在住・在勤の仲間やグループで、5人以上集まれば、

開催できます。テーマを決めてぜひお申込みください。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

苦情審査委員制度

総務課総務班
☎6400

道には、苦情審査委員制度があります。

これは、道が行ってきた業務や制度の内容を審査するもので、道の機関に対し、苦情審査委員が中立的な立場で、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。皆さん自身の利害に関することであれば、申立てができます。

申立方法 苦情申告書に苦情などを記入し、郵送、ファックス、メールで申立てください。

メールアドレス

Kujihou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

問合せ

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011 204 5022

☎011 241 8181

☎011 241 8181

作品募集

イラスト付標語など

教育振興課社会教育班
☎55511

イラスト付標語などを募集します。

応募期間 8月17日(水)～26日(金)

テーマ「いのち」

「いのち」のテーマに関連するものを幅広く含み交通安全、いじめ、環境問題、家族などを題材しても良いです。

応募部門

- ① 標語の部
- ② イラストの部
- ③ イラスト付標語の部

応募方法 各学校に作品を提出してください。

応募部門は自由に選択でき、全部門への応募もできます。

対象 町内の小・中・高校生(全児童生徒)

問合せ

教育振興課社会教育班
☎55511

発明くふう作品展

教育振興課社会教育班
☎55511

発明くふう作品展の作品を募集します。

応募期間 8月17日(水)～26日(金)

応募資格 町内の小・中学生

応募作品 応募者が科学的、技術的に創意工夫した作品で、次に該当するもの。

① 科学的根拠と独創性の豊かなもの。

② 工夫考案品であること。

③ 応募者の作品であること。

④ 出展数は制限しない。

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、各学校に作品を応募ください。

最優秀賞、優秀賞の作品は、

上川地方青少年発明くふう作品展へ出品します。

作品の展示 9月6日(火)～15日(木)の期間、社会教育総合センターラウンジで、全作品を展示します。

問合せ 教育振興課社会教育班
☎55511

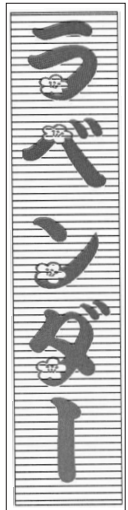
強調月間

北方領土返還要求運動

総務課 総務班
☎64000

8月は、北方領土返還要求運動強調月間です。

北方領土問題の早期解決に向



お盆期における交通事故防止

8月は、お盆の帰省や行楽など運転の機会が増えるとともに、その開放感からスピードを出し過ぎたり、長距離運転の疲労が原因となる重大事故が多発するおそれがあります。

運転する方は、次のことに注意しましょう。

○無理のない計画を

お盆時期は、渋滞の発生も予想されるので、余裕のある計画を立てましょう。

○スピードを抑えた安全運転を

スピードを出し過ぎたり、無理な追い越しや車間距離の不保持は、重大事故の原因となります。

○疲れを感じたら休憩を取って気分転換を

長時間運転するときは、2時間に1度は休憩しましょう。

○しっかりと前を見て運転に集中を

同乗者との会話に夢中になったり、目的地を探しながらの運転は、事故につながります。

○全ての座席でシートベルトの着用を

車に乗ったらシートベルトを着用し、小さなお子さんにはチャイルドシートを使用しましょう。

急ぎすぎ 近すぎ 出しすぎ 気をつけて

番二
交三
広報紙

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎452039

居眠り運転事故防止

走りやすい直線道路は注意力が低下し、ぼんやり運転や居眠り運転に陥りやすいため、注意しましょう。

平成23年度第2回警察官採用試験

平成23年度第2回警察官採用試験を実施します。

第1次試験日 9月18日(日)

受付期間 8月3日(水)～24日(水)

受験資格

A区分 大学を卒業した者平成24年3月卒業見込み含む、昭和54年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者

B区分 A区分以外の者、昭和54年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者

採用予定人員

A区分 男性95人
女性10人

B区分 男性170人
女性25人

問合せ

富良野警察署警務課
☎20110

6月の町内交通事故発生状況

人身事故発生件数	: 0 (-1)	()は前年比較
死者数	: 0 (±0)	
傷者数	: 0 (-1)	
物損件数	: 14 (+3)	

毎月15日は『道民交通安全の日』

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

け、北方四島の返還に向けたさまざまな啓発活動がこの強調月間に行われます。

町でも、この強調月間に合わせ、8月1日から庁舎1階の町民ホールに署名コーナーを設置します。ご協力をお願いします。

8月は
北方領土返還要求運動
強調月間



えとろふ くのしり しこたん はほまい
択捉・国後・色丹・歯舞は日本の領土です

広報かみふらの

有料広告募集

町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらのに掲載する有料広告を募集しています。

掲載号 広報かみふらの毎月10

日号

掲載対象者 町内に住所を有する個人・団体、又は事務所・

事業所などを有する法人

規格・掲載料

縦4.5cm×横8.5cm 5千円

縦4.5cm×横17.5cm 1万円

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

表紙写真募集

町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらの10日号に掲載する表紙写真を募集しています。

応募対象 町内に在住、在勤、在学する方

募集写真 町内で撮影した横版のもの

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

☎6985

広報広聴

町民ポスト

町民生活課自治推進班

☎6985

町では、行政施策やまちづくりの推進などに対してご意見をいただくために、町民ポストと町のホームページに電子ポストを設置しています。

町民ポスト設置場所

役場庁舎、保健福祉総合センター、公民館、町立病院、郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、駅、JAふらの上富良野支所

行政ホームページ

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985



町民ポスト電子版
QRコード

防災行政無線

防災行政無線電話サービス

総務課基地調整室

☎6980

防災行政無線の電話応答サービスを行っています。直近の放送内容を確認できます。

一般電話からフリーダイヤル

☎01204560

携帯電話・PHSから

☎01674567

☎01674567

FAX送信サービス

町民生活課自治推進班

☎6985

防災行政無線FAX送信サービスを行っています。

対象 聴覚障がい者、65歳以上の耳の遠い方

応募方法 町民生活課自治推進

☎6987

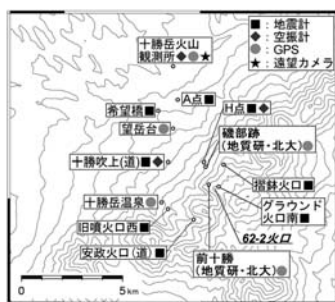
十勝岳の火山活動概報(2011年6月)

『活動状況及び予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
地震活動、噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62 2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は、現在も続いており、しばらくは火山活動の推移に注意が必要です。
平成20年12月16日に噴火予報噴火警戒レベル1 平常を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』
62 2火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下で、昨年の5月ごろから噴煙量がやや多い状態が続いています。
6月26日、7月2日に現地観測を実施しました。赤外線映像装置による観測では62 2火口の熱活動は低調で特段の変化はありませんでした。大正火口東壁では、2010年6月以降地熱域の拡大が認められています。その他の火口は大きな変化はありませんでした。

『地震活動』
今期間発生した地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』
GPS連続観測及び山頂部のGPS繰り返し観測によると、2006年以降、62 2火口直下浅部での膨張を示すと考えられる基線長の伸びは、2008年頃明瞭になった後、2009年から2010年にかけて一時的に鈍化しましたが、2011年に入り再び明瞭になっています。なお、GPS連続観測では、広域の地殻変動を示すような変化は認められません。



問合せ 旭川地方気象台技術課 ☎016663668

町民生活課自治推進班 ☎6985

保健福祉課福祉対策班 ☎5362

☎6987 FAX ☎5788

設置はお済みですか

住宅用火災警報器

上富良野消防署

☎2119

住宅火災による被害を低減するため、平成23年6月1日から、既存の住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

消防職員が一般家庭を訪問した調査の結果では、台所のみを設置されているというケースもありましたが、設置場所は法令・条例により、寝室2階に寝室がある場合は階段踊り場にも必要と定められていますので、ご注意ください。

また、住宅用火災警報器は、NSマークのついたものをお勧めします。

その他、設置場所・方法などについて疑問や不安がある方は、消防署指導係までお問合せください。

問合せ

上富良野消防署指導係

☎2119



住宅用火災警報器



NSマーク

お知らせ

外科外来の診療について

保健福祉課健康推進班

☎6987

富良野協会病院では、4月から外科外来の診療は、木曜日は急患を除き、予約のみの診療となっています。

問合せ

富良野協会病院

☎2181

IPサイマルラジオ

総務課企画財政班

☎6980

IPサイマルラジオ「radio.ko.jp」通称ラジオは、パソコンやスマートフォンがあれば、道内どこでもラジオが聞けるサービスです。

HBCラジオ、STVラジオ、AIR、Gエフエム北海道のラジオ3社では、難聴エリアの改善、聴取機会の拡大を目的にIPサイマルラジオ「radio.ko.jp」の試験配信を4月20日からスタートさせています。

東日本大震災を機に、緊急時におけるラジオの有効性が見直されてきています。

道民家庭の日

第3日曜は道民家庭の日

教育振興課社会教育班

☎5511

財団法人北海道青少年育成協会では「家庭が果たす役割の重要性を再認識するため、家族が団らんでできる機会を持つ日として、毎月第3日曜日を道民家庭の日」とし、普及促進に取り組んでいます。

家庭は、家族の温かい人間関係を通して、子どもたちが基本的な規範意識や生活習慣を学ぶ場であり、人間形成の出発点ともなるものです。心のふれあう明るい家庭づくりに努めましょう。

また、青少年の健全育成や非行防止を図るため、家庭、学校、地域社会、職場、行政が連携を図り、心豊かな青少年を育む環境づくりのため、ご協力をよろしく願います。



ご相談ください

多重債務巡回無料相談

町民生活課生活環境班

☎6985

北海道財務局では、多重債務巡回無料相談を行います。相談には予約が必要です。相談予約、問合せは前日までをお願いします。

日時 8月24日(水) 10時30分～17時

場所 美瑛町役場相談室

相談内容 毎月の返済のお悩みなど

持ち物 借入れに関する資料(契約書写し、利用代金請求書、取引明細・領収書など)

予約受付先
北海道財務局多重債務相談窓口
☎011-807-5144

はとまねーセンター

保健福祉課健康推進班

☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。事前予約が必要です。
日時 8月11日(木) 13時30分～15時30分

原則第2木曜日
申込み・問合せ

はとまねーセンター(富良野保健所内)
☎3161

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課生活環境班

☎6985

優良講習(30分)

8月5日(金) 13時

8月17日(水) 13時

富良野地域人材開発センター

8月19日(金) 13時

上富良野消防署

一般講習(1時間)

8月5日(金) 14時

8月17日(水) 14時

富良野地域人材開発センター

違反講習(2時間)

8月10日(水) 13時

8月25日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

＊運転免許証更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎0110